

パネルディスカッション

「日本手話の新たなカリキュラムの導入について」



パネリスト

学校法人明晴学園	赤堀 仁美	教諭
北海道議会	小野寺 秀	議員
北海道教育委員会	大塚 雅彦	指導グループ指導主事
北海道札幌聾学校	熊谷 英雄	教頭
同	坂本 知加良	教諭
同	中山 明人	教諭
NPO 法人北海道バイリンガルろう教育を推進する会		
	岡村 真理子	氏

コーディネーター

NPO 法人北海道バイリンガルろう教育を推進する会		
	田村 節子	会長

田村：今回のテーマは「日本手話の新たなカリキュラムについて」です。午前中の赤堀先生の講演の中で、明晴学園には「手話科」があるという話があった。札幌聾学校の中でも似たような活動を行っている。そのことを札幌聾学校小学部の中山先生より詳しくお話しいただきたいと思う。また、実際に教えている子どもの様子、小学部の現状、課題などあったらお話しいただきたい。

中山：「手話っち」の活動について説明する。札幌聾学校の日本手話グループができて今年で6年目になる。札幌聾学校は公立聾学校のため「手話科」はない。そのため、「手話科」に代わるものになる「自立活動」の時間を利用して「手話っち」の活動を平成8年より実施するようになった。

「手話っち」における活動目的は、

1. ろう教員、ろう者の手話を見る。
2. ろう児の言語環境(日本手話の環境)を整える、日本手話での発表ができるようにする。
3. 日本語を使ったあそびなどを通して、日本語への興味を持つ。日本語のクイズなどの実施。

「自立活動」の時間数は月2回で、年間13～15回ぐらい。小学部の「自立活動」の時間は週1回ある。しかし、実際には毎週は実施できないため、月2回のペースで行っている。明晴学園と比べると、まだまだ足りない部分も多い。「手話っち」を始めて5年目になるが、現状で満足するのではなく、活動内容のレベルを上げるためにも今後の見直しなどが必要だと思う。

また、「手話っち」だけでなく「手話っちミニ」の活動もある。「手話っち」といえば、幼稚部、小学部、中学部の3学部合同で行っている。それだと、絵本の読み聞かせなどをしていると、幼稚部や小学部低学年は楽しめるのだが、小学部高学年や中学部は楽しめないなどの現実があり、話し合った結果、幼稚部、小学部低学年、小学部高学年、中学部で分けたほうがいいのかという意見があった。そこで、去年より試験的に小学部低学年で「手話っちミニ」の活動を実施している。効果があったかという点、まだそこまでは到達していない状態である。

また、「手話っち」の活動では、ろう児に司会を担当してもらうなどの工夫をしている。今まではろう教員が行ってきたが、ろう児が司会を担当し、進めていくという形も取り入れて実施している。

それから今の「手話っち」の課題としては、

- それぞれの発達段階に合った「手話っち」を行えていない。
- ロールモデルになれるろう教員が必要。日本手話が堪能なろう教員だけでは限界があり、ろう者としての知識や日本手話の知識なども必要。

田村：中山先生の話では「手話っち」もいろいろな課題があるという話であった。「手話っち」は幼稚部、小学部、中学部の合同で行われている。年齢層が広がるので、発達段階で分けてはどうかという提案があった。中学部担当の坂本先生はどう感じているのか？中学部の様子や今後の課題などあればお話ししていただきたい。

坂本：実際、中学部も限界や課題を感じている。今、中山からも話があったが「手話っち」の活動の中で、絵本の読み聞かせでは中学部が退屈するという場面も実際にあった。中学部の発達段階に合わせた活動内容の「手話っち」が必要。また、中山からも提案があったが、幼稚部、小学部低学年、小学部高学年、中学部など発達段階に合わせた活動が必要になると思う。

中学部といえば、ろうとしての目覚め、ろう者としてのアイデンティティの確立が必要。それが育たないと、将来社会に出たときに問題が起こる。そのアイデンティティを育てるためにも、「手話科」や「手話っち」は大事だと思う。赤堀先生の午前中の講演で「手話科」の必要性を実感した。

ただ、「手話科」を担当するのはろう者が必要で子どもにとってロールモデルとなり、ろう者としての知識、手話教授法の資格を持っていることが条件となると思う。

田村：現場の先生方からの意見をいただいた。ここで、管理職である札幌聾学校教頭の熊谷先生に中山先生と坂本先生の意見についてと学校の方針について、今後の課題についてもお話しいただきたい。

熊谷：私のほうから3点話したい。日本手話グループの指導目標、日本手話グループのお子さんの様子、本校での日本手話グループの課題について話したいと思う。まず、本校の学校教育目標は次の3点から成り立っている。

1. 日本語を話す心をつくる。
2. 丈夫な体をつくる。
3. 学ぶよろこびをつくる。

この学校目標に沿って、日本手話グループと、聴覚口話・手話つきスピーチグループがそれぞれの目的にそって目標を立てている。

1. の「日本語を話す心をつくる」には、次の4点の方策が挙げられる。
 - 日本手話を基盤として実際に即し多様なコミュニケーション手段を活用し、言葉の力を高める。
 - 経験したことや考えたことを進んで話す意欲を育て、尋ねたり問い返したりできる会の能力や態度を養う。

- 目的に応じた話し方、書き方を身に付けさせる。
 - 保護者、児童のニーズに応じて、手話や聴覚補償機器の有効な活用を図り、言語活動を充実させる。
2. の「丈夫な体をつくる」には、次の2点の方策が挙げられる。
- 健康で安全に生活をするための知識や態度、技術を身に付けさせる。
 - 心の触れ合いを大切にし、自他を思いやる心を養う。
3. の「学ぶよろこびをつくる」には、次の3点の方策が挙げられる。
- 日本手話と書記日本語を尊重して、積極的に学習できる環境を整える。
 - 指導目標を明確にし、一人ひとり実態に即した指導計画を立て、教材教具の活用指導方法を工夫して「わかる授業」をする。
 - 地域社会、自然などに直接触れる体験的学習活動を推進する。

次に、日本手話グループの子どもの人数について。現在、幼稚部から中学部までの子どもは73名。このうち、日本手話グループの子どもは33名で、全体の約45%にあたる。日常的な子どもたちの様子ですが、全員が手話を活用しながら、自由に会話している。学習においては、学年対応の教科書を使用し、日本手話でのコミュニケーションを通して思考力、判断力、表現力などを育成し、活用型の学力の育成を目指している。

最後に、日本手話グループの課題について。

- ・ 日本手話、ろう文化への深い理解のある教員確保・養成
- ・ 日本手話と書記日本語の2言語使用を前提とした教育課程教育課題の整備
- ・ 視覚に訴える教材・教具の開発
- ・ 医療機関・保健機関への啓発

田村：今、熊谷教頭先生から「日本語を話す心をつくる」「丈夫な体をつくる」「学ぶよろこびをつくる」という3つの教育目標について話があった。現場の先生から何か質問などあれば聞かせていただきたい。それでは、中山先生お願いします。

中山：私は札幌聾学校に勤務して5年目ですが、「日本語を話す心をつくる」という教育目標の意味がよく分からない。それは音声日本語で話すという意味なのか、手話で日本語を話すという意味なのか、これはどういう意味なのかとずっと疑問に思っていた。

この目標はろう児に合わないのではないか、それを変更していくためにはどうすればいいのか、保護者や教員みんなに分かるように熊谷教頭先生から説明をお願いしたい。

熊谷：中山先生の言うとおりで。日本語を話す心というのも何を話すのかよく分からない。本校の校長も就任当初からこれは変えなければいけないと言っており、実際には昨年度の11月に学校目標の検討を始めた。時期的に3～4か月しか年度が残されていないことから検討の段階で終わっていた。

今年度については文言が出ている。学校運営委員会というのがあり、正式に変えることが決定した。今後、職員会議にかけて、先生方の意見を集め本校の校長が決定を出すという手順をふむ予定。

田村：札幌聾学校から3つの教育目標があったが、教育委員会の立場からはどのように考えているのか、北海道教育委員会の大塚先生にご意見をいただきたい。

大塚：学校目標についてはそれぞれの学校で現状に即して考えられているものだと思う。実際に、学校目標に基づいて指導を行うのは現場の先生なので、職員会議を経て校長先生が決めることになる。1つの決まった形ではなく、状況に応じて検討していくことは非常に重要なことと感じている。

田村：今、それぞれの立場から意見があった。小野寺議員に北海道議会議員としてどのように思うのか聞かせていただきたい。

小野寺：今日は衆議院選挙のため多忙ではあるが、必要性を感じ、帯広から駆けつけた。今まで、北海道の聾学校に日本手話を取り入れるべきだと議会に質問し、実現してきた。今年の議会の質疑でカリキュラムを作るということを道教委に約束してもらった。5年前に日本手話のできる教員を増やすということを議会で約束したはずなのに、いまだにこのレベルなのは残念。北海道の聾学校の制度を見直す時期なのではないかと思っている。

北海道には特別支援教育の研修や研究などを行っている施設に特別支援教育センターというものがあるが、そことの連携もうまくいっていない、また本日は校長が来ていないことも残念に思う。

学校教育目標に問題がある、変えなければならないと今いわれても、実際には6年前から日本手話グループを実施しているので、いまさらという残念な思いもある。

先ほどの中山先生の話の中にろう児にとってロールモデルとなるろう者を提示したいとあったが、先生方の個人の努力ももちろん必要ではあるが、道教委もやるべき仕事だという思いもある。道教委としてどのような先生を作るのかという提示が全くないまま、現場にやれというのは酷な話と思う。道教委は本気で日本手話グループを作りたいと思っているのか疑問に思う。

ただ、今後は聴覚口話との共存も必要。日本手話グループと聴覚口話グループの概念が違うのであれば、それぞれのグループを共存させる必要がある。どういうシステムでやっていくのかということは、道教委として責任を持って提示していただきたい。今、カリキュラムというものを作っているが、それもモデルケースというものを羅列するのではなく実際に日本手話という言語を使い、ろうの子どもたちをどう伸ばすのか、目標設定をして作っていただきたい。

これは今年度中に作る予定。ここはしっかり見ていきたいと思っている。

田村：今、小野寺議員からの意見があった。では、教育委員会の大塚先生から今の小野寺議員の話を受けて、それに対してどう考えるか？日本手話カリキュラムはどこまで進んでいるのか、詳しくお話しいただきたい。

大塚：現在取り組んでいる、日本手話による効果的な指導方法による指導資料の作成状況についてお話ししたいと思う。

本道の聾学校では聴覚障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門的な教育を推進することが大切であると考えている。

各聾学校では、子どもたちの在籍数が少なくなっている。そのため、地域の小・中学校との交流及び共同学習を行うなど学習集団の確保に努めるとともに、教職員の専門性の維持、発展、継承のための取組を進めてきている。

こうした中、豊かなコミュニケーション活動により、子どもたちの言語概念を形成し、確かな学力を身に付けることが極めて重要であると考えており、一人ひとりの子どもたちに手話をはじめとする多様なコミュニケーション手段の選択と活用を図る取組を進めている。

特に札幌聾学校における日本手話の学習グループによる実践は、公立聾学校における日本手話のニーズに対応した、全国的にも先駆的な取組である。札幌聾学校での授業実践では、教師、生徒がお互いに意見交換をしながら理解を深めることで、授業が分かりやすくなったなどの声をいただいていると聞いている。

道教委としては、こうした札幌聾学校の実践の成果をもとに、本年度内を目途に、日本手話による効果的な指導方法について取りまとめた指導資料を作成する予定。

指導資料の作成に当たっては、他の聾学校における日本手話についての理解啓発及び教育的ニーズへの対応に資するものとするため、これまでの札幌聾学校における日本手話を活用した指導実践の成果をもとに、聾学校、学識経験者、道立特別支援教育センター、道教委による検討会議及びワーキンググループを設置

し、実効性のある指導資料となるよう取り組んでいるところ。

これまでに、聾学校、道立特別支援教育センター、道教委の関係者による打合せを行い、指導資料作成の方向性について協議してきた。指導資料については、日本手話による効果的な指導方法について広く知らせるため、分かりやすく整理した理解・啓発のリーフレットと、札幌聾学校における指導の実際についてまとめた指導資料の2部構成とすることなど、作成に向けて検討を進めてきた。

そして、先日14日に、聾学校、学識経験者、道立特別支援教育センター、道教委による検討会議を開催し、日本手話による効果的な指導方法に関する指導資料の在り方について協議したところ。

検討会議においては、この資料を読む方が日本手話についてまだよくわからない方、教育的ニーズがあってもどういった対応をしていいかわからないという方を想定してできるだけわかりやすい内容にしようと考えている。リーフレットや映像の活用との意見がでてくる。

今後、2回目の検討会議を行うこととしており、できあがった指導資料につきましては、全道の聾学校に配付し普及するなど、本道の聾学校における専門的な教育の一層の充実を図るとともに、道教委のWebページに指導資料を掲載し、広く情報発信することを考えている。

道教委としては、今後とも、学習指導要領に示されているように、言語環境の整備と言語活動の充実を図るとともに、生徒指導や進路指導の充実、自主的、自発的な学習を促進するなどして、学力の向上を図り、一人ひとりが自立し社会参加する資質を高める取組を進めていきたいと考えている。

田村：今の道教委からの意見を受けて、小野寺議員から意見をいただきたい。

小野寺：道教委の説明の中で聞きたいことがある。特別支援教育センターというのがある。ここでいろいろな話し合いがあってとの話であったが、そもそも特別支援教育センターというのは日本手話についての研究をしている機関なのか？

大塚：日本手話を含めた手話ということで文献整理なども行っている。日本手話にかかわる研修も進めてきている。日本手話独特の用語や表現の研究を進めている。

小野寺：日本手話の文献を読んだぐらいの人にカリキュラムを作ってほしくないという思いがある。また、日本手話による効果的な指導資料の作成となっていることに驚いている。私が議会の質問でいったものはカリキュラムという概念で質問をし

ている。札幌聾学校で行った指導資料について全道に配布したらすばらしい日本手話の教育が普及するという話になっているが、そもそも札幌聾学校において日本手話の教育がまだ根付いていない中で、啓発のための資料を作ってどれだけ実効性があると思うのか、道教委の考えをお聞きしたい。

大塚：日本手話について学びたいと考えている教師もいるが、札幌聾学校に来ないと日本手話を活用した授業実践を見ることができないという現実がある。日本手話についてまだ詳しく分からない方々に知らせることが大事と考えている。今年度は理解啓発のため、紹介として作成する予定。今後、札幌聾学校と協力し、3年計画で指導資料をまとめていくことを考えている。

小野寺：札幌聾学校が日本手話クラスを作るという先駆的な教育を行っているのだとしたら、道教委としてはその教育でどのようなメリット、デメリットがあるからこのような方針で行うという提示が必要。それをせずに全道にリーフレットを配布しても意味がないのではないのかと思う。もっと議論する必要があると考えている。日本手話グループ、聴覚口話グループにどのような教育が提供できるのかということも議論する必要がある。

リーフレットを作っても、教員がいなければできない。実際に特別支援教育センターという教員の研修期間があるのにもかかわらず、教員が育っていないという問題点もある。

リーフレット作成のメンバーだが、実際には聾学校、学識経験者、特別支援教育センター、道教委メンバーで検討会議を行っている。いま、札幌聾学校の教育が変わったとしても5年前までは北海道は長い間、ちがう教育をやってきた。その北海道のメンバーだけでそのすばらしい資料を作るというのは本当にいいものができるのか疑問がある。そこをお教え願いたい。

大塚：メンバーである学識経験者の中に、日本手話について造詣の深い大学の教授にも入ってもらっている。また、作成の過程において、明晴学園等にも意見をもらうことを考えている。

小野寺：それでは、学識経験者の中に明晴学園の先生を呼べばいいのではないかと思います。このメンバーの中にろう者はいるのか、うかがいたい。

大塚：検討会議の委員の中にはろう者はいないが、実際に作成に関わっているワーキングのメンバーには札幌聾学校の日本手話グループの代表者にも入っていただき、

分担して学校で作成してもらっている部分においては、ろうの先生の見解も反映されているものと考えている。

小野寺：直接ろうの方々にも入っていただき、今までろう教育の問題を話していただくなど還元する形にさせていただいてほしい。ただ、私がこの活動に携わってきて、ろうの方と聴者と常識や概念のずれがあってお互い理解したいのだけどできない、というようなものがあると感じている。

その垣根を埋めるためにも本音で話し合っていくのが、そこがこれからの新しい課題になると考えている。そこは道教委もこの問題を認識して、短期的、中期的、長期的な目標設定を計画する時期に来ていると思う。道教委がその目標を設定しなければならない。その計画はろう教員、聴教員ともに把握し、同じ目標に向かってほしい。

明晴学園は素晴らしい学校だと思う。ただ、私立なので北海道の道立学校で取り入れたいことができないということもある。明晴学園のいいところを取り入れ、学習指導要領とのバランスを保ちながら道教委にはやっていただきたいと思っている。

田村：北海道教育委員会の意見と小野寺議員の意見を受けて、明晴学園の赤堀先生にご意見いただきたい。

赤堀：私も小野寺議員と同じ意見です。

基本的にろう教育のことを考えて推進する場には、ろう者もいるべきです。手話ができる聴者がいればいいと考えているかもしれないが、ろう者と手話ができる聴者では、教育環境が全く違う。ろう者はろう者としてろう文化、アイデンティティがある。ろう者として抑圧された経験がある。だからこそ、会議の場にはろう者がいるべき。ろう教育を受けてきたろう者、当事者の意見が必要。ただ、日本手話グループのカリキュラムを作るのであれば、ろう者であれば誰でも良いというわけではない。ろう者としての専門知識を持ち、日本手話についての言語学の専門知識も持っていることが必要不可欠となる。

それから、「手話科」の代わりとなる「手話っち」が1か月に2～3回とは少なすぎる。その少ない時間数で、日本手話の学習言語習得に効果があると言えるのか、疑問に思う。1か月に2～3回だけしか行われていない「手話っち」の活動では、国語や数学などのほかの教科の向上に大きな効果をもたらしているのかどうか、それははっきりと確証できないのではないか。日本手話の環境を取り入れただけで効果があるとか、それは言い切ってはいけないことであり、そこは曖昧にしてはいけないと思う。

「手話科」がもたらす効果とはどういうものなのか、手話の学習言語を磨くというものはどういうことなのか、「手話科」の授業数がたくさん確保できたらどのような効果があるのか？

今の札幌聾学校の、月に2～3回の「手話っち」は幼稚部、小学部、中学部全体の都合に合わせての活動なので、時間数としては少ないと思う。自立活動に「手話っち」の活動を充てるのはとてもいいことなので、例えば、小学部は週に2～3回ある自立活動の時間を必ず、小学部だけの「手話っち」にする。中学部の自立活動は週に1回なので、必ずそこで「手話っち」を実施する。その活動の中で、日本手話の言語学や専門知識、ろう者としてのアイデンティティとは何かなど、ろう者学を学ぶ場とすればいい。明晴学園は私立だからできる、公立に比べて障害は少ないかもしれない。私立と公立の違いはあるが、カナダやアメリカでは公立でも「手話科」を設置している学校がある。公立だからといってできないわけではない。どうして公立でも「手話科」ができたのかというと、ろう者としてのアイデンティティを確立するためには「手話科」の教科が必要不可欠だという教育観点があったからです。

北海道でも今までたくさんの人たちの協力のもとで頑張って取り組んできたと思う。ただ、ろう教育のことを話し合う場では、ろう者の存在を忘れないでほしいと思う。

田村：赤堀先生の話を受けて、現場の先生方はどう思われましたか？それでは、坂本先生にお願いしたい。

坂本：赤堀先生の話のなかで、カナダやアメリカでは「手話科」があるという話があった。この教科は日本の公立聾学校でも必要。また、「手話っち」の時間も、みんなできちんと話し合って活動内容を決めていくことが大事と考える。担当者だけに任せるのではなく、みんなで話し合うことが大事だと思う。

また、聴者とろう者の役割分担をきちんと確認することが必要だと思う。「手話っち」の活動内容や反省を話し合う会議がある。そのような会議を最優先にして出る必要があると思う。そこでの話し合いの中で、問題がなにかを明確にしてみんなで確認しあうことが大事だと思う。みんなの意志がはっきりしていなければ、「手話っち」の目的がバラバラになってしまう。これからは「手話っち」の会議の時間を大事にしていきたいと思う。

田村：次に中山先生いかがですか。

中山：現場の先生たちが子どものために努力をすること、技術を磨くことは当たり前だ

と思う。しかし、北海道の特別支援学校に勤務する先生は5年で転勤しなければならないというシステムがある。公立の聾学校で日本手話グループがあるのは全国で1校だけ、札幌聾学校だけなので、勤務5年で転勤しなければならないというシステムには違和感がある。その理由は日本手話グループに対応できる先生を採用しても、日本手話グループのために手話を覚えても5年経ったら転勤しなければならない。それでは日本手話グループを維持していくのが難しくなる。まずは日本手話クラスの基盤を定着させることを優先してほしいと思う。札幌聾学校で日本手話グループが安定し維持ができたときに各聾学校に転勤し、ほかの聾学校にも広めていけるようになれば、それはとても良いことだと思う。そのような方針になってくれるといいと思う。

また自分もろう者としての専門知識を持ち、教師として子どもたちにとってロールモデルになれるように自分を磨いていかなければならないと思う。

田村：今の先生方の話を聞いて、熊谷教頭先生どうお考えですか。

熊谷：現場ではできることとできないことがあり、できることが少ないと思う。

実は「手話っち」の話に戻るが、来年度に1年生になる保護者で、聴覚口話グループを希望するお母さんだが、「手話っち」にも参加したいという意見がある。どのように具体化していくのかという部分は検討の必要はある。いま様々な面で日本手話クラスと聴覚口話クラスが融合していかなければならないと思っている。どこで区別するのかなど論議しなければならない時期に来ているのではと思う。

田村：次に、小野寺議員お願いします。

小野寺：私は何もしがらみもないし、子どもたちのためになることなら何でもやろうと考えている。しかし、今は札幌聾学校や道教委の立場に立って発言したいと思う。

私立でできた、アメリカ、カナダでもできたから、日本の公立でできると考えるのは無理です。実際の行政の枠組みやいろいろなことを考えると、今の日本ではできないことがあるということをここに在る皆さんにはご理解いただきたい。これは国の問題。文科省で今後可能になるかもしれないし、特区という方法もあるのかもしれないが、難しいのが現実であることをご理解いただきたい。

先ほど私が話した中で誤解をしていただきたくないことがある。ろう者の意見だから絶対とは思っていない。聴者がろう者に追従する形ではあってはならないと思う。ろう者、聴者ともに対等であってほしいと思う。

田村：小野寺議員、ありがとうございます。

今、当会では札幌聾学校乳幼児相談室にろう者の講師をボランティアで派遣し、お手伝いをさせていただいている。当会の岡村に乳幼児相談室での様子や課題などありましたら、お話しいただきたい。

岡村：私はボランティアとして今年の8月から乳幼児相談室へ行っている。私には息子が2人いて、上の子がろう。私がろうの息子を育てていた頃は日本手話ではなく、聴覚口話法であった。私はろう者ではあるが、日本手話で育てたことがないので正直不安もあった。これまでの経験から、ろう児は日本手話で育てるのが大事だと思い、乳幼児相談室にお手伝いに行かせてもらっている。はじめは子どもと視線も合わすことも難しく不安にもなったが、子どもの様子を何度も観察したり、子どもが安心できるようにお母さんと一緒に誘導したりしながら活動を行っている。

また、絵本の読み聞かせの時は例えば、動物の絵本だとしたら、動物の絵を見て、そのイメージをふくらませるような表情で表現すると、子どもの表情が輝き始める。また、子どもの表情を見れば、どんなことが好きで、どんなことが嫌いなかが（同じろう同士なので）分かる。また、お母さんから子どもの好きな絵本や好きな遊びなどの情報を集めながら、それを活動に生かしていった。絵本の読み聞かせの時は絵本の文章にこだわらず、絵本に描いてある絵のイメージを大事にしている。また、子どもの興味のある絵本を選ぶようにしたことで子どもの表情は変わり、前より積極的に絵本を見るようになった。また、はじめは子ども同士もかかわれないことが多かったのだが、今は共通言語があることでスムーズにコミュニケーションが取れるため、子ども同士のかかわりも増えている。これは、日本手話で育てることが子どもたちに大きな効果をもたらしているという証明になるのではないかと思う。

それから、私から2つほどお願いしたいことがある。

●北海道教育委員会の先生方に乳幼児相談室の様子を見に来ていただきたい。今、私が言ったことを聞くだけではなく、実際に見て日本手話での教育に効果があること実感していただきたいと思う。

●ほかの学部のろうの先生にも乳幼児相談室に来ていただき、実際に子どもとやり取りしてもらい、いろいろ工夫しているところを私も見てみたいと思う。

私はろう児を育てた経験はあるが、それは家庭内のことであって教育現場ではない。そのため、この方法でいいのかなど自信を持ってない部分もある。また親と教師では役割が違う。私は教師としての経験はないので、教師としての対応は不十分になるのではと思う。実際に札幌聾学校で働いているほかの学部のろうの先生に来ていただき、私のやり方を見てもらい、おたがいに話し合う場があれば、

私も自信を持って活動できるのでそのような場を作っていただきたいと思います。

そのほかに北海道の聾学校に HBED から講師を派遣し、年に1回、教員向けの手話研修の協力をしているが、参加してくださる先生方が少なく残念に思う。また、教育委員会の先生方もご参加いただきたいと思います。講演内容など、こちらでももっと議論していく必要はあると思う。

田村：当会の岡村から札幌聾学校でのボランティア活動内容についての報告があった。今、明晴学園の幼稚部で活躍されている赤堀さんからアドバイスをお願いしたい。

赤堀：今、岡村さんも話していたが、乳幼児相談室はとても大事。乳幼児相談室といえ、まったく言語がない状態のろうの乳児がはじめて手話に出会う場。言語が生まれる環境を提供することで、その子の言語発達を促す場にもなる。ろう児はまず、目で見るというところから始まる。岡村さんも子どもたちに手話を見てもらうために一生懸命努力されていた。乳幼児期には手話の言語発達が多くみられる。乳幼児相談室の教員であれば、まず乳幼児期の言語発達を知る必要がある。

それから、明晴学園に「手話科」の教科を設置したことにはこの理由がある。ろう児は乳幼児相談室や幼稚部に通うなかで日本手話を身につけ、小学部に上がってからは日本手話の学習言語を学び、学習言語で考えたり発表したりする。また、ろう児が日本手話を身につけることは、自分のアイデンティティとはなにかということにもつながる。

例えば、乳幼児期の教育は聴覚口話法でかまわない、小学部に上がってから手話を使えばいいとなると、その子の成長過程の中で、自分は何者なのか、自分のアイデンティティに対する混乱がいつまでも続くことになる。

また、ろう教員と聴教員には、それぞれの役割がある。ろう教員と聴教員が一緒に取り組むには大きな意味がある。聴教員に求める条件はろう文化や日本手話への知識と日本手話が堪能であることが必要になる。それから公立の場合は、日本手話での教育や聴覚口話法での教育などを公平に説明することが必要になる。

しかし今の公立では、公平に説明しているつもりでも、実際には日本手話での教育を説明しない聾学校が多い。聴覚口話法や人工内耳のことを中心に説明している。それは手話が分からない聴者の価値観で話しているからである。手話を言語として見ていない教育者の多くは手話を排除している。

手話を言語として見ている教員であれば、親にろう児にとって言語である日本手話のことを説明することができるし、親も日本手話を理解することができる。乳幼児期はろう児にとって言語習得の場でもあるので、非常に大事。

ろう児を育てている聴者の保護者がはじめてろう者と会うと、手話が分からなくて不安になることもある。それは当然のこと。その時に、聴教員が通訳してス

ムーズに会話ができるようにする。ろう児のロールモデルにもなるろう教員と話すことで、保護者が自信を持って子育てできるようにするなどの段階を踏むことが大事。お母さんたちはろう者に会い、いろいろ話を聞いたりすることでろう児の成長過程などを知り、安心して子育てができるようになる。そのような環境を準備することが大事。

また、聾学校の先生はろう児やろう者への専門知識がなく、子どもに勉強を教えるだけのことが多い。一人ひとりの子どもをろう児として、ちゃんと見ているかどうか。

先ほど小野寺議員からも話があったが、アメリカにもバイリンガルろう教育はあるが、日本とシステムが違うので、今の日本では難しい。

ただ、乳幼児相談室がろう教育の基盤になるということだけは忘れないでほしい。また、乳幼児期に日本手話を習得した子どもが大人になった時、どんなろう者になるか？社会の中でどんな生き方をするのか？今だけを見るのではなく、将来を見据えて教育していくことが大事。

今、乳幼児期からバイリンガルろう教育を受けて育ったろう者はまだ社会に出していないため、バイリンガルろう教育の効果や実績はまだ証明されていないが、今後、証明されるようになるのではないかと思う。そのためには、乳幼児相談室の教育環境が最も大事になるということをお忘れなくいただきたい。

田村：これまでの話を聞いて、大塚先生よりできることなどお話ししたいと思う。

大塚：私の立場からではどこまで話せるのか分からない。制度などの規制もあるので。本日はろうの当事者の方々の貴重なご意見を聞かせていただいた。実情を把握して、指導資料の作成に役立てていきたいと思う。

田村：ほかにご意見のある方、いらっしゃいますか？

熊谷：先日、乳幼児相談室の全校授業研があった。私は長年、乳幼児相談室に勤務していたこともあり、話をさせていただいた。その経験から話すと、新版K式発達検査2001という日本では乳幼児の数少ない検査。その発達段階と私の経験からみるとふつう、1歳2か月で音声言語が始まる。そこからろうのお子さんは言語の分野で止まる。1歳8か月ぐらいで普通の子どもの1歳2か月ぐらいレベル。本校の乳幼児相談室で日本手話を取り入れると、言語も聞こえる子どものレベルになることができると思う。概念形成なども高まっていくのではないかと感じている。まだ、結果は出ていないが、今後確認していきたいと考えている。

田村：それに関して、赤堀さんから意見をいただきたい。

赤堀：今、乳幼児相談室での教育環境は前とは変わったという話が熊谷教頭からあった。そこで質問がある。今、熊谷先生から聴の子どもとろう児の言語発達は同じという話があったが、これはどの発達段階の手話が出てきたのかを聞きたい。例えば、聴の子どもの場合、初めに出る言葉は「ぶーぶー」だったり「あーあー」だと思うが、ろうの子どもの場合はどうでしたか？どんな手話でしたか？

熊谷：そのことは、本当は担当者に聞いたほうがいいと思うが、私でも分かる範囲で話したいと思う。例えば、聴の場合は通常1～2歳で理解できた言葉を言うようになる。それがろうの子どもにはなかった（聴覚口話法の場合）。4月から乳幼児相談室を見ていて、1～2歳でも手話で表現すれば分かるようになる。例えば「おやつ」「むこう」と言語が出ている。おやつをここで食べるなどの意思表示ができるようになっている。今までは1～2歳での意思表示は難しかった。

赤堀：そうですか。聴の子どもに喃語や幼児語があるように、ろうの子どもにも同じように喃語や幼児語がある。例えば、グーにした状態の手で小指だけを上げる（女性を表す手型）動作は、小さい子どもにとっては難しい動作。親指を上げるほうが簡単（男性を表す手型）なので、「お父さん」の手話は早いうちにできるようになるが、「お母さん」の手話は難しく、はじめは人差し指を上げて「お母さん（幼児語の手話）」と呼ぶことが多い。そうやって言語の始まりがみられる。成長すると、小指も上げられるようになり、大人の手話の「お母さん」になる。そのようなろう児の言語発達についての専門知識を持ち、子どもの言語発達を見ていくことは、乳幼児相談室では大事になる。

また、乳幼児のろう児は手が小さく、また手話の表現も小さいため、大人から見れば意味が分からない手話もある。午前中の講演でも話したように、手話には「有標」と「無標」がある。聴者が乳幼児のろう児の手話を見て、これが「有標」なのか「無標」なのかの判断は難しいが、ろう者であれば、これは「有標」、これは「無標」だとすぐに判断することができる。

先ほどの話に戻るが、ろう児が聾学校を卒業して社会に出た時のことも考え、ちゃんと将来を見据えたカリキュラムを作っているかどうか、乳幼児相談室から中学部までの言語発達を踏まえた上でカリキュラムを作っているかどうか、それができるかどうかもある必要があるのでないかと思う。

田村：皆さんからいろいろな意見が出た。ろう児にとって日本手話は大事だという意見がたくさん出た。それでは最後に、赤堀先生から北海道へのエールをお願いしたい。

赤堀：今日は北海道のろう教育にかかわる各方面の方々が一生懸命頑張っていることが分かった。それは皆さんの力です。これからはろう児に合ったカリキュラム作りに向けて、軌道修正しながら進めていく中で、それぞれの立場がお互いにパイプを作りながら進めていってほしい。

北海道には、北海道バイリンガルろう教育を推進する会がある。現場の先生たちがいる。管理職がいる。教育委員会がいる。道議会議員がいる。各機関の連携を取りながら、そのうえで進めていってほしい。さまざまな壁があると思うが、何でも無理だとあきらめないでほしい。

また物事を進めていく中で、ろう者と聴者がぶつかることやずれが起こることは当然のこと。聴者がろう者の知らない間に物事を進めていけば、問題が起こることもあると思う。聴者だけで進めていくのでは、ろう者は何も知らないということになる。そのような問題はさまざまな場面で起こる。それでは、聴者はどのように動くべきか？聴者には、「ろう者の意見を聞いたから大丈夫。きちんとろう者の意見を反映させているから大丈夫。」だということだけで済ませないでほしい。ろう者の意見を聞いたからといって、聴者だけで進めないでほしい。ろう者本人に「ひとりのろうとしてどう思うか？」と聞いたりして、ろう者の気持ちを尊重し、気持ちを通わせることも重要。もし、聴者が勝手に物事を進めていけば、ろう者は簡単に諦める。それはろう者が悪いのではなく、いつも無理無理と言われ続け、聴覚口話法で育った結果がそうさせている。それは、ろう教育で長くはびこっていた聴覚口話法の弊害であり、聴者から抑圧され続けた背景が深く根付いていることを忘れないでほしい。

またこれからのろう教育を変えていくためには、ろう者も多くの仲間を作り、それに向かって努力する必要がある。これまでのろう教育では、聾学校で聴覚口話法を受けながら育ったろう者、普通の学校にインテグレーションして育ったろう者、さまざまなろう者がたくさんいる。それぞれが受けたろう教育の経験を、これからのろう教育を変える力にしてほしい。

北海道も一歩ずつ前に進んでいってほしい。北海道にもいつか「手話科」の教科が設置される日がきたら、明晴学園と合同で「手話科研究会」ができればいいなと思う。

田村：それでは、最後に中山先生どうぞ。

中山：明晴学園はまさに「夢の学校」であり、教育目標をしっかりと持っていて素晴らしいと思う。

公立としてできることはなにか、現場の教師が切磋琢磨しながら努力していくのは当然のことだと思う。今、赤堀先生から、ろう者は今まであきらめることの多いなかで育ったという話があった。私も同じように、これはできない、できないとあきらめることが多かった。自分にあきらめることができても、一番かわいそうなのは子どもたち。子どもたちのためにも、ろう教育をあきらめてはいけないと思う。私はろう者であり、聾学校では子どもたちが待っている。子どもたちの未来のためにも、ろう児のロールモデルにならなければならない立場である。今までのことをあらためて明日から新しい1歩を踏み出したいと思う。

田村：ありがとうございました。

今日のパネルセッションで、このシンポジウムに参加して下さった方も一緒に、自分にできることは何か、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。以上でパネルセッションを終えたいと思います。皆さん、長い時間ありがとうございました。